螢翔手づくり文庫・第64集・第2刷

いのちみつめて

― 医療と介護 ―

土 居 昌 宜

螢 翔 出 版 倶 楽 部

螢雪手づくり文庫・第六十四集

いのちみつめて

―医療と介護―

土居昌宜

もくじ

いのちみつめて ―医療と介護― …… 3
祝辞 …… 33
読者からの手紙 …… 42
『白詠集』抄 …… 45
あとがき …… 53
螢翔出版倶楽部既刊資料一覧 …… 59
第二刷の刊行にあたって …… 63

いのちみつめて

―医療と介護―

土居昌宜

過分の御紹介をいただきました土居昌宜でございます。今日は、「医療と介護」の問題につきまして、私の考えるところを述べさせていただきます。どうか、よろしくお願いいたします。

まず、医療の歴史について、概略をお話ししたいと思います。

日本に系統的な医学が出来たのは室町時代から戦国時代にかけてであり、それ以前の日本にはシステム化された医学、医療と呼べるものはありませんでした。この時代に初めて中国から漢方医学が輸入されたのです。留学生が中国で漢方を習い、日本に帰国して開業いたしました。この人たちが弟子を養成して中国医学が広まって行ったのであります。

明治に入りますと、政府は、ドイツの医学を日本の医学の規範と定め、漢方医学の衰退、ドイツ医学の隆盛を招くようになります。やはり、留学生がドイツで医学を学び、帰国して弟子たちに教えたり、東京大学医学部の前身である医学伝習所では、ドイツ人の医師を招き、弟子たちに

ドイツ医学を教えたりしたのであります。

更に、戦後は、アメリカの医学を取り入れ、今ではアメリカ医学が全盛であります。これまでと同様に、留学生はアメリカに渡りアメリカ医学を学んで帰国し、日本の大学医学部で学生たちにアメリカ医学を教えているのであります。

次に、医療制度の歴史について触れますと、国民皆保険制度が成立したのは昭和三十七年、それ以前は個々の保険制度であり、公務員の共済保険、大企業の組合保険などで、農業に従事する人、中小企業で働く人たちは加入する保険がなかったのであります。そこで、国民保険と政府管掌保険の導入が行われました。

国民皆保険になると、日本の右肩上がり好景気に支えられ、各地に病院が建てられました。いわゆる箱物医療の始まりであります。老人医療は無料化され、新鋭の医学機器、内視鏡やコンピューターを利用したレントゲン検査や血液検査を行い、検査全盛時代を迎えることになりまし

た。

ところが、日本の好景気が傾き、保険財政の破綻が憂慮されるようになり、特に老人医療費が保険財政を圧迫し、老人の社会的入院、すなわち、医学的治療は必要でなくなったが家に帰ると一人で生活できない状態、共稼ぎの家庭で昼間介護する人がいない状態、養老院に入るのは世間体が悪いと考え病院に入院している状態、などが問題となってきたのであります。

それで、老人医療の有料化、医療サービスを受ける人が一部負担金を払うのは当然である、と段々と負担金の増加が行われてきました。日本の医療費の総額が約三十兆円、そのうち老人医療費が三分の一の十一兆円です。鼻から栄養チューブを入れ経管栄養を受けた人の平均生存期間は二年、これに対し、点滴だけを受けた人の生存期間は二か月だったそうです。そういうわけで、医療の内容は高度化されたけれども、心の問題は置き去りにされ、生きてはいるが、意識もなく、言葉もしゃべれな

い、いわゆる植物状態の人間の産生、末期延命医療の問題、安楽死、尊厳死、などが問題となってきました。

ところで、日本の医学、医療の歴史の概略はこれまでお話ししましたが、介護の歴史はどうなのかという思いが当然湧いてくるでしょう。皆様の時代は戦前の教育ですから、論語を習いました。実は東洋、アジア、日本に四千年、五千年と延々と連なる東洋思想、つまり、仏教と儒教なのですが、道徳という名を借りて、それが、学校教育で教えられてきました。

論語は、孔子の教えなのですが、いわゆる身体髪膚これを父母に受く、あえて毀傷せざるは孝の始めなり、です。東洋思想の大きな特徴は、西洋思想、キリスト教思想とは異なり、人間は生まれてくる時は罪は背負ってなく、死ねば極楽に行けます。ただし性善説に立ち、生きている間は良いことをしなければなりません。悪いことをすれば地獄に落ちます。

だから、個人主義は芽生えず、人間社会で良い行いをしなければなりません、他人に対して善行を積みなさい、ということです。

これに引き換え、西洋思想は、生まれてくる人間は罪を背負っており、キリスト教の教えを守ったものが天国にいけるのです、守らないものは地獄に落ちます。社会の構成員との関係はなく、個人主義となり、世間と関係なく自分ひとりキリストの教えを実行すればよいのです。東洋では、他人によい行いをすることが天国にいける道ですから、個人主義は成り立ちません。

生まれてからの行事をみても、神社への初詣で、七五三行事、などが生活と密着しており、学校で道徳の教育を受けなくとも、東洋思想、仏教と儒教の教えが身についていくのです。

この仏教、儒教思想も、室町時代から庶民の間に浸透し、祖先崇拝とともに、親孝行として介護問題を解決してきたといえます。

ところが、家の崩壊、核家族化、都会への若年層の流失、少子化、女

性の社会進出、大学への進学の普及など、社会の変革とともに、この儒教、仏教思想が薄れ、介護の問題が家の問題を超え社会問題となってきました。その上、保険財政の破綻、老齢人口及び被介護者の急激な増加があり、平成十二年、政府は介護保険を導入して、保険財政の破綻、社会問題化した介護の問題の解決を図りました。

これには様々な問題があります。大阪市立大学の白方教授の考え方を大幅に取り入れて介護保険を作ったのですが、この方が医師ではないので、医療を無視した介護保険を作ったのが、一番大きな問題で、その他介護支援専門員の創設、社会資本が遅れている日本での在宅介護の問題など、介護保険が施行されて二年経った現在、様々な問題が浮き彫りになってきました。

介護認定制度も矛盾だらけですが、厚生労働省は解決をしようとはしていません。医療保険の場合は、医療を受ける必要があるかないかの審査を医師以外の人がしたり、医療の必要があるかないかを、医師以外の

人が決めたりはしていません。病人も、自分が体に異常を感じたら、どの医療機関を利用するのも自由です。本来、人権は、本人の考えを尊重することが根本です。この意味で、介護保険の認定は、コンピューターで一次審査を行い、各市町村の認定委員会で二次審査を行うのですから、やむを得ない事情があるにしても人権を無視していると言えます。

振り返って、日本の系統的な介護の始まりは養老院です。

政府は、年とって働けなくなり収入のない老人のため、昭和二十年代の終わりから、昭和三十年代にかけ、各地に養老院を設置しました。この養老院という言葉は、世間体が悪いのか、現在では老人ホームと名称を変えています。

次に、介護を要する老人のために、特別養護老人ホームが作られました。五十崎町では神南荘が該当しますが、介護保険が出来るまでは措置入所でした。措置というのは、公的な機関が、福祉の一環として、選択なしに入所させることです。入所希望者は、内子のほうが良い、小田の

ほうが良い、大洲が良いと思って希望を言っても通りません。入所費用は所得に応じて負担していました。所得がない人はタダでした。これは、行政機関、すなわち役場の福祉課ですが、ここが介護サービスの種類、提供機関を決めるため、利用者がサービスの種類や提供機関を自由に選べない面がありますから、選択の自由がありませんでした。

また、所得に応じた費用負担のため所得調査が必要で、心理的抵抗感もありました。その上、市町村の提供するサービスが基本のため、競争原理が働かず、介護サービスの質の面で問題がありました。そこで、政府は利用者が自由に施設を選べるように、介護保険では、自由契約制にして、利用料金も、所得に関係なく、各利用者に公平としました。これは非常によい制度で、公平、公正だと思います。各施設が競争するので質的向上も望めます。

利用者は、自由に、大洲の特別養護老人ホームでも五十崎の老人保健施設でも選択することが出来ます。丁度、五十崎の土居医院にかかるの

も大洲の病院に行くのも自由で、利用者が選択できるのと同じです。

やがて、医療面のサービスと介護面のサービスを併せ持った施設を作る必要があるのではないかと、社会保障制度審議会の建議があり、政府は昭和六十年から検討を重ね、平成元年から各地に老人保健施設の建設が始められました。私は愛媛県における最初の老人保健施設の開設を行いましたが、当時老人病院の入院費用がタダ同然でしたので、月五万円も払って施設に入る人がいるのかどうか半信半疑でした。しかし、政府の老人保健施設への誘導、すなわち老人医院の有料化、付き添い看護の廃止、病院の介護人の充実による介護費用の徴収などの政策により、あっという間に満員となりました。

養護老人は平成元年で七〇万人、このうち、特別養護老人ホームが一二パーセント、病院が三七パーセントで、あとは在宅で療養を送っているわけですが、この数は平成七年で二〇〇万人に達しました。

要介護老人の推移をみますと、

一九九三年（平成七年）　二〇〇万人
二〇〇〇年（平成十二年）　二八〇万人
二〇二五年（平成三十五年）五二〇万人 と予測されます。

現在は、三年以上寝たきりの人が全体の五二パーセントを占め、四分の三が一年以上寝たきりで、介護の重度化、長期化がみられます。

我が国の介護者の現状を見ますと、

嫁が三七パーセント

妻が二七パーセントとなっております。

老老介護も、六十歳以上　五〇パーセント、七十歳以上　二五パーセントとなっており、高齢者だけの世帯が四割を占める状況にあります。

このように、我が国では今、介護の問題が大きな社会問題となってきています。

それで、政府はゴールドプランを平成元年から開始しました。その主な内容は次の三点です。

一　寝たきりにならないようにする。
　○ デイサービスや生きがい学習を行い寝たきりを予防する。
　○ 訪問看護、訪問介護、ヘルパーの家庭派遣事業を行う。
二　万一、脳卒中で倒れても、早期のリハビリテーションにより家庭復帰を計る。
　○ 老人保健施設などのリハビリテーション施設の充実を図る。
三　在宅で介護できない方のために介護施設の充実を図る。

政府は、費用が安く上がるため在宅介護を基本として推進していますが、介護保険施行を狙って全国の介護サービスを計画した大手の警備会社セコム、農協、学研などが早々に撤退したように、社会資本の貧弱な日本では、在宅サービスは困難なようです。内山地区でも、五十崎町の社会福祉協議会、社教、内山病院が、訪問介護、訪問介護事業をしていますが、なかなか大変のようです。

ちなみに、大洲市の資料を見れば、施設介護五〇〇人に在宅介護五〇人で、一〇対一の割合です。五十崎町は人数が少ないので統計的な処理は無理ですが、ほぼ同じ割合です。

私は、往診に行くので、内山地区のお年よりの方の考え方、生活振りを見せていただきます。それで、お年よりたちがどのように老後を迎え、どのように生活していったかをお話しします。

その前に、私は、老人保健施設を建設するときに、老人保健施設を姥捨て山にしてはいけない、と言ったのですが、殆どの人は、この意味を、山の中、人里離れた場所に老人保健施設を作らないで、街の中の家族が歩いていける所に老人施設を作る、という意味に取ったようです。この姥捨て山問題の本質についてはこれから述べます。

姥捨て山とは、年老いて、もう働けなくなった老人を山に捨ててくるという風習ですが、こういう風習が日本に実在したかどうかはわかりません。

ある年齢になると、殆どの民話が六十歳としていますが、捨てられるとか、足腰が立つ者は自主的に山へ入るとかいう話がある一方で、昔話には、村で困ったことがあった時に捨てられた老人たちが出した知恵で乗り切ったというもの、また捨てに行く息子の体を捨てられる母親が心配しているのに感動して、捨てずにそのまま連れて帰った話などもあります。

皆さんは、姥捨て山の話を昔の事と聞いておられることと思いますが、現在の日本の医療と介護は、病院が姥捨て山に送る人を作り、介護施設が姥捨て山と呼ばれているという現状にあるのです。

典型的な例をあげましょう。

救急外来に意識不明で運ばれてきた脳出血の患者さんがいました。脳出血は昔は致命的でありましたが、現在は適切な処置により十分救命が可能となりました。家族は患者の回りに集まり、「何とか父を助けてください」と縋るように言います。病院の懸命な努力で命の危機は乗り越

えましたが、意識は戻らず植物状態人間になってしまいました。病院は、これ以上良くならないので退院を勧めましたが家族は拒否し、一般病院、老人病院、老人施設という姥捨て山コースに乗ってしまったのであります。

しかし、仏教、儒教の道徳がある日本では、心で悪いことをしたと思っている人には言い訳が用意されなければなりません。老人性痴呆の患者さんは精神科の病院が治療してくれるのが一番よいのだからとか、寝たきり患者は専門の老人施設で看てもらった方がよいのだから、といった言い訳です。この言い訳が社会全体で形成されていれば、本人は、後悔とか罪の意識とかを感じずにすみます。これこそ、現代の姥捨て山行為が罪の意識なく行われている本質であります。

皆さんは、なぜ私が老人保健施設を作ったのかがお分かり頂ける、私が老人施設を姥捨て山にしてはいけない、五十崎の老人保健施設を私にさせてください、と言った理由がおわかり頂けると思います。

姥捨て山と対極にあるものは、極楽浄土、ユートピア、桃源郷ですが、昔の人はこれをどのように想像していたのでしょう。

極楽浄土とは、仏教で六道輪廻を解脱した人が転生するとされている場所で、光に満ち、照明は不要で気候は一定で、春夏秋冬はなく、金や宝石があふれ美しい楼閣が建っている。花や小鳥が群がり、食べ物は、いつでも何処でも豊富にあるといったところであります。

ユートピアは、ラッパの合図で食事をとり、その後音楽やお話を聞き、一日農作業を中心に手工業も行い、六時間働く。私有財産、お金、争いごとはない。芸術、科学、音楽、絵画を研究しながら、住民は質素、快適、安心した生活を送れる。世界より隔絶され、戦争もない。そんな世界であります。

その他、想像の理想郷は、中国の神仙思想の蓬莱山、インドのプレスタージョン王国、南米のエル・ドラードなどいろいろありますが、いずれも、争いがなく、気候が温暖で宝物や金が豊富にあり、短い労働時間

で食物が豊富なところのようであります。

次に、現代のお年よりの方の自宅での療養について、二、三紹介します。

あるおばあさんは、寝たきりになると、たらいに座布団をしいてその中に寝ていました。最初にその姿を見たとき私は絶句しましたが、その地区のお年よりたちは、寝たきりになるとたらいの中に入るのが慣わしみたいでした。家人にはなぜたらいの中に入るのか聞きませんでした、いや、聞けなかったのです。想像は出来ました。排尿や排便でたとえ汚れても、始末が簡単で家人に迷惑を掛けないからでしょう。

あるところでは、往診に行くと、冷房もない部屋で汗をびっしょりとかき、おばあさんが暗い部屋で寝ていました。明らかに脱水の症状です。なぜお茶や水分を取らないのですか、と尋ねると、おばあさんは、オシッコが出て迷惑を掛けるから、と答えました。

ご飯を食べないおばあさんもいました。食事が食べられないのですか、

とたずねますと、食べなかったら、早く死ねるから、と答えました。
このおばあさんはおはぎが大好きだったので、妻がおはぎを作って持っていきました。おばあさんはおいしそうにおはぎを食べてくれましたが、その晩、鴨居に紐を掛けて自殺してしまいました。
私が主治医でない方であっても、不審死ということで、警察から電話がかかってきて、私も内子の江子や長田の奥までも出かけました。子どもさんは都会に住んでおり、一人暮らしの御老人が多く、近所の人が近頃見かけないがと心配して訪ねて発見したとか、都会の子供さんが電話をしても出ないので近所の人に電話を掛け発見したとか、心配して都会の子供さんが急いで帰ってきて発見したとか、そういう場合が多く、死後二、三日たっていることも再々です。死因は、病死の場合もありますが、自殺がけっこう多いように思います。
このように、現在の老人の自宅での生活を見て、私は先ほどのユートピアではありませんが、冷暖房完備、寝て入れる入浴設備、地元で取れ

る旬のものを使った食事、争いのない人間関係、介護が必要な人には心のこもった介護、安い料金、年金に少々足したくらいの費用ですむ施設、そんな施設造り、姥捨て山どころか、ユートピアを作ろうと思い立ったのであります。
寝たきりになっても、嫁さんに面倒見てもらわなくても、私が老人保険施設を作って面倒を見させてもらうから、と言ったら、患者さんは不安から解き放たれ明るくなりました。
私が願ったのは、いらぬ気遣いをせず、遠慮せず堂々と生活する場です。皆さん、これが、私が老人保健施設を姥捨て山にしてはいけない、五十崎に老人保健施設を造らせてほしい、といった本当の理由なのです。
初めて特別養護老人ホームへ行ったとき、湖の底のようにひんやりとして物音ひとつしない、何か空気がよどんだ独特の匂いがして、ああ、ここは死ぬのを待つ所なのだな、と思ったことを思い出します。患者さんは声を出す人も誰一人いないで、体も首も動かさず、目だけぎょろぎ

よろと動かしていました。

私は、「アンジュ」を始めたとき、このことを思いだし、死ぬのを待っているような施設にしてはいけない、活気ある人間が生活する施設にしなければいけない、ときめました。お陰様で今の「アンジュ」はそのような施設になっています。

以上、日本の医療と介護の歴史的な経過などをお話ししてきましたが、まだ残っている問題があります。

仏教では、人間の三つの苦痛は、病、老、死と言われますが、生、を加えて、四つの苦痛という場合もあります。その死の問題です。今、新聞、テレビで安楽死の事件が大きく報道されています。川崎協同病院の事件で、喘息で呼吸が止まった患者に挿管して、意識や呼吸が回復しないので、抜管して、筋弛緩剤を投与して死に至らしめた事件です。

安楽死というのは、ひどい苦痛があり、痴呆がない患者さんが、真剣に何回も医師に要請し、医師が苦痛を軽減する目的で、患者を苦しめない方法で短期間に死亡させることを言います。

アメリカの一部、オランダ以外の国では認められていません。

尊厳死とは、本来の意味では、人間の尊厳を保って死に至ること、つまり、単に「生きたもの」としてでなく、「人間」として遇され、「人間」として死に至ること、ないしそのようにして達成された死を指します。すなわち、生命の尊さや神聖さを認めるのでない単なる延命措置を、打ちきって、自然死を迎えることを言います。

Living will（生者の意思）、これは、末期状態の後期になって意思決定能力がなくなったとき、延命措置をしないように、元気なうちに医師に頼むことを言います。

日本での安楽死裁判は、東京大学のカリウム投与事件は有罪、懲役二年、執行猶予二年。京都、国保京北病院事件、末期癌に筋弛緩剤投与で死亡、不起訴。慈悲殺という言葉が生まれました。

裁判における安楽死の六要件とは、

一　死期が間近であること　　二　苦痛が甚だしい

三　病者の死苦の緩和　　四　本人の意思、承諾

五　医師が行うこと　　六　倫理的妥当性があること、の六つです。

日本では、死なせること（積極的安楽死）は有罪、死ぬにまかせること（消極的安楽死）は不起訴であり、容認されています。

現在、多くの人が尊厳死、安楽死に関心を寄せるのは、単に死に際しての苦痛や恐怖の故ではなく、現代医療の著しい進歩が、植物状態という言葉に示されるような、死にたくても死ぬことが出来ない命、人間が

単なる生命ある物体として取り扱われるような状況を生みだしたからであります。これは、人間歴史においては全く新しい事態であり、伝統的宗教や道徳の予期していない問題であったと言えます。

これに、我々はどう対処すべきでありましょうか。

まず考えられるのは、尊厳死は、原則的には認めず、例外的事例として黙認する立場を取ることが考えられます。即ち、日本の医療環境における「阿吽（あうん）の呼吸」であります。

即ち、可能な限り延命措置を続け、患者の家族が十分に手を尽くした、と得心する頃を見計らって、医師の裁量権で治療の打ち切り措置を取る。

今日の日本では、これが尊厳死を是認する立場の大勢であろうと思われます。

現在の日本では、「死」は警察と医師の監督下におかれ、自宅の座敷の畳の上で大往生などは夢のまた夢となってしまいました。お医者さん

に診てももらえず死亡を迎えることは出来ない状況です。
しかし、病院に入院すれば、否応なく、点滴、人工呼吸、電気心臓マッサージ、経管栄養、腹部や胸部のドレーン、膀胱バルーン、と所謂スパゲッティー症候群が出来上がり、いつまででも生かされ続けます。
先程述べましたように、尊厳死、人間らしく死にたい、は認められているのですから、可能な限り患者さんの希望を聞くべきだと思います。

医療と介護について、その歴史、現在の問題点などをお話ししましたが、第三の医学というものがあります。それは緩和医療です。医療に対する患者さんの第一の希望は、病気を治して欲しい、であり、もう一つの希望は、もしも治らなければ出来るだけ苦痛を軽くして欲しい、であります。しかし、病院は、病気を治すことには非常に熱心であるけれども、苦痛を軽くする、緩和医療については、専門家もいないし、内科とか外科とかいった標榜科についても、緩和科は掲げられていません。そ

もそも、治療に使われている手段、急性呼吸不全に用いる人工呼吸器、術後の食べられない患者さんへの治療手段、経管栄養、中心静脈栄養、などを延命に用いるのは考えられなければならないはずですが、この地方の医療現場、病院では、このことを考えている節はない。日本でも先進地では、二十年前までは医療技術を末期患者にも用い、高度、高額の医療を提供していましたが、十年前頃から、各地にホスピスが誕生し、緩和医療を専門に行うようになってきました。死を否定的に捉える文化、そういう医学に育てられた現在の医療者には、少々の苦痛があっても命が少しでも延びればよい、という価値観が支配的です。その結果、もし、治らなければ、少しでも苦痛を軽くしてほしい、という患者さんの希望は無視されてしまいます。今日の支配的な医療における末期患者の悲惨な現状は、その原因の多くは緩和医療の軽視にあります。殆どの患者、家族は、疼痛管理や快適さを望むのに対し、病院側は、医師の教育と経済的な理由から、高度、高額の延命技術と緊急治療にウエイトを置いて

います。その結果として、末期患者の多くは自律を奪われた孤独の中で苦痛に満ちた最期を迎えることになるのです。

日本でも、先進地では、癌末期の患者さんに対する治療も変化し、むやみやたらと延命だけを図るより、もう助からないと考えられる患者さんには、痛みを和らげる治療を中心に、むしろ残された時間をいかに快適に過ごさせるかということが大切であると考えられるようになっています。ただ寿命だけを延ばす治療は敬遠され、生活の質が重要視されるようになったのです。

人にとって、食事は睡眠と共に生命維持にかかわる大切なことです。高齢者の場合、病気になったら、まず食事摂取が減って段々体力を失っていきます。高齢者に多い脳血管障害や神経系疾患では、嚥下機能が侵され、食べたくても食べられなかったり、誤嚥、窒息などをおこしたりします。食べられなくなった場合、放っておけば衰弱死します。昔は食

べられなくなったら、それが最期と考えられていました。現在でも、北欧では経管栄養はしない様です。我が国の病院では、経管栄養か中心静脈栄養を必ずします。

経管栄養、中心静脈栄養を受けるか受けないかは、本人が決める事柄で、それができない場合は、医師からその後の経過を聞き、家族が決める問題です。

私は、徐々に食事摂取が少なくなり弱っていくような患者さんに対しては、点滴などの通常の治療はするが、家族が望まなければ、積極的な延命治療はしないほうがよいと思います。

私が衝撃を受けたのは、このような緩和医療を行っているホスピスの報告です。それによりますと、大多数の人は、住み慣れた自分の家で最期を迎えたいと考えていたけれども、大規模なアンケートによりますと、女性は、家族に迷惑を掛けるので病院や施設で最期を迎えたいと思う人が多く、男性は自分の家で家族に看取られて最期を迎えたいと思う人が

多いようですが、もし近くにホスピスがあれば、そこが最良であると考える人が、男性女性とも一番多かったという結果です。

今のような病院は望まないが、介護、看護は十分で、食べることができる限りおいしいもの好きなものを食べ、きれいな、清潔な部屋で、お風呂にも毎日入り、暖冷房完備のホスピスのほうが、家族に迷惑がかかるのを気にしながら、誰とも話もしないで、一人ぼっちで過ごす自宅より良いようです。時々、家族も面会に来てくれ、孫も泊まっていくことができる、そんな夢のようなホスピスです。

私も、最近まで、老人の最期は、家族に看取られて、自宅で迎えるのが一番良いと信じていました。ところが、先進地のアンケートを読み、老人が置かれている状況はもっと深刻なのだとわかりました。それで、介護施設は出来ましたから、今度はどうしてもホスピスをつくらなければなりません。それで今年、土居医院を改築し、ホスピス機能を兼ね備えた病院にして、緩和医療を行う予定です。患者さんのための人間らし

い緩和医療を行う予定であります。

こういう事情ですから、よろしく応援をお願いいたします。

非常に深刻な話にお付き合いいただき有り難うございます。

最後に四方山話をします。

健康ブームで、小田川の土手を散歩している人が多いようですが、生命保険会社のデータによりますと、健康で痴呆もなく長生きする職業は、神主さん、お寺の和尚さん、などの宗教家だそうです。よく歩く職業は郵便配達の人ですが、短命だそうです。よく運動するのは学校の体育の先生ですが、短命だそうです。一番短命で痴呆になりやすいのは、道路工事等の従事者、重労働のお百姓さんなどの肉体労働者だそうです。

また、同じ生命保険会社のデータによりますと、健康で元気な人は二〇パーセントの肥満がある人だそうですから、運動もしないで肥満の人も悲観することはありません。

長寿症候群は、長寿家系と同じで、善玉コレステロールが一〇〇ミリグラムと多い人たちです。善玉コレステロールは平均五〇ミリグラムですから、普通の人の倍あることになります。日本人の死因の三分の一は癌、三分の一は脳卒中、三分の一は心筋梗塞ですから、脳卒中と心筋梗塞にならない善玉コレステロールが多い人は、癌にさえならなければ百歳を越すことになります。

早老症は、伴性遺伝子の異常で、父親から男の子に遺伝します。皮膚の皺、白内障、頭髪の白髪、などが三十歳ぐらいで現れ短命です。私は二家系の経験がありますが、三十歳の人が六十歳ぐらいに見えました。老化の研究に非常に貴重な症例だそうです。

それでは、皆様どうかお体をお大事に。
御清聴有り難うございました。

祝辞

佐川　敬

祝賀会の御案内

謹啓　時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、かねてから新築中でありました医療法人里久会　土居内科外科医院は、お陰をもちまして竣工の運びとなりました。
つきましては、左記のとおり完成の御披露をいたしたいと存じますので、御多忙のところまことに恐縮ではございますが、御来臨賜りますよう、謹んで御案内申し上げます。

平成十五年十月吉日

敬具

記

一　日　時　平成十五年十一月三十日（日曜日）

祝賀会　十二時～

二　場　所　愛媛県喜多郡五十崎町平岡甲一三五番地一
新土居内科外科医院　三F

以上

尚恐れ入りますが、同封のはがきに御都合の程御記入の上、十一月十五日までに弊医院まで御返事くださいますようお願い申し上げます。

医療法人里久会　土居内科外科医院
理事長　土居昌宜

佐川　敬　様

（別紙）
まことに恐れ入りますが、当日御祝辞を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

祝　辞

失礼いたします。

御指名いただきました佐川でございます。

土居昌宜院長先生はじめ、佐代子理事様、御関係の皆様方、本日は、まことにおめでとうございます。心からお祝い申し上げます。

このようなおめでたい席に、私ごとき者が、お招きを賜るだけでも恐縮でございますのに、お祝いの言葉まで述べさせていただきますことは、まことにおこがましく、僭越の極みであると存じております。

実は、私の愚息が、二人とも、土居院長先生の下で働かせていただいておりまして、私は、いわば、学校関係で申しますとＰＴＡという立場でございます。そのあたり、よろしく御理解の上、僭越をお許しくださいますようお願いいたします。

更に申し上げますと、出来の悪いせがれが二人までもお世話になっておりながら、私は土居院長先生にも、佐代子奥様にも、直接お目にかかるのは、今日が初めてなのでございます。常日頃、数々、御温情を賜っておりながらまことに出来の悪いＰＴＡ、保護者でありますこと、改めてお詫び申し上げます。

次男坊が、と申しますのは、本席、司会をつとめさせていただいているあの若者ですが、あのせがれが、アンジュで働かせていただくようになりました頃、私は、知り合いのお医者さんに、「土居先生という方は、どんなお方ですか」とたずねたことがございました。

その医師は、たちどころに、「土居先生は信念の人」と答えられました。そして、ちょっと間をおいて、「言うなれば、医師会の一匹狼」と微笑してつけ加えられたのでありました。

私は、少なからず安堵し、妙にうれしくなったのを覚えております。なぜな

らば、信念を貫いて生きる人間は、現代に置いては、一匹狼にならざるを得ない……ということを、常々私は確信していたからでございます。

その後、土居院長先生が、五十崎町で御講演されたときの、先生の玉稿を拝読いたす機会がありました。

「医療と介護」と題されたその原稿には、医療の歴史、介護の歴史が語られ、それぞれの現状、数々の課題が述べられ、それらを通して、院長先生の信念や理想が語られておりました。

それを拝読して、私は、信念の人土居先生は、すなわち、「志の人」であると感得したのであります。

皆様、日野原重明という九十二歳にして現役の医師をご存じと思います。聖路加国際病院理事長であり、名誉院長でもありますが、その日野原先生が、人生如何に生くべきか、価値ある人間の生き方について、三つのことを言われているのを、先日、私は初めて聞きました。

愛すること、創(はじ)めること、耐えること……の三つでありました。

創めること、というのは、それまでにないことを新しくつくりだす、即ち、創造、創意工夫などという場合の創の字が書かれておりました。

私は、日野原先生の言葉を感銘深く聞きながら、妙に、土居院長先生のことがしのばれてならなかったのであります。

愛すること、創めること、耐えること……まず愛すること……。土居先生が医学の道に志を立てられたことは、先生の人間愛の発露そのものであったに違いありません。次に、創めること……。先生は、土居内科外科医院を創められ、次にアンジュを、更に、今また新たな医院を創められました。そして、耐えること……。これまでにも、先生は、どれほど耐えてこられたことでありましょう。そして、この後も、言い知れぬ数々の苦難が先生を待ち受けているに違いない……などと考えたのでありました。

しかし、いかなる苦難が訪れようとも、土居先生は、必ずやその高い志を果

たされるでありましょう。

岩波茂雄が、その限りなく高い志をもって岩波書店を創業して、今年は九十周年に当たりますが、以前、その三十周年記念の会が開かれた時のことであります。

『善の研究』という書物で名高い哲学者、西田幾太郎が、招待されながら欠席しなければならないお詫びの手紙を送っていて、それがつい最近公開されました。

西田幾太郎と言えば、京都大学教授でもちろん文化勲章の受章者、並ぶ者なき観念論哲学の権威でありましたが、彼は、その手紙の中で、岩波書店の盛業を称えたあと、こう書いているのであります。「私は、君によって、事の成功は、術の巧なるに非ずして、志の正しきにあることを知った。」（注・原文カタカナ、句読点なし。）

事の成功は、術即ち手段や方法の上手なことによるのではなく、志の正しさにある、そのことを、君によって知った、教えられた、というのであります。

志に生きる人間にとって、これ以上の讃辞はない、最高の称賛であると思います。岩波茂雄も、どんなにかうれしかったことでありましょう。

中国の古典『後漢書』に、「志ある者は事意に成る」という言葉があります。

土居院長先生の創められた事が、その志が、その正しきをもって、さながら大樹のごとく、風雪に耐え、緑豊かに茂り、天高く亭々と、この地にそびえ続けますように、心から期待いたし、祈念いたしてやまないものでございます。

本日はまことにおめでとうございます。

土居院長先生はじめ関係の皆様の御健勝と、里久会ますますの御隆昌を祈念いたしまして、意は尽くしませんが、お祝いの言葉とさせていただきます。

失礼いたしました。

読者からの手紙

いつもいつも御無礼ばかりいたしておりまして、本当に申し訳ございません。

体調がお悪いのにいつもいつも大切な御本をお届けくださいまして、本当にすみません。有り難うございます。

アンジュに入りますと、玄関に大きな立派な油絵が飾ってあります。最初どなたの作だろうとじっと見ておりました。息子さんは彫刻とばかり思っておりましたので、息子さんの作とは考えませんでした。

何かなつかしく、心をほっとさせてくださる様で、行くといつもながめさせていただいております。

何故か温かいやさしさが伝わってまいります。きっと心がこもっているのでしょうね。

私も五月の連休頃に体調をこわし、土居病院にかかりました。

土居先生には初めてだったのですが、本当におやさしい温かい先生で、イスに座っている患者の方々に声をかけてくださり、びっくりいたしま

した。上に立たれる方がやさしいので、看護師さん方も本当にやさしくて、又びっくりいたしました。

不安な気持ちで行ってるものですから、それだけで救われる思いです。

これからは、ずっと、土居先生に頼っていようと思っております。

どうか先生御無理のありません様に。

大切な手作り文庫を戴いて読ませていただいております何百名の方々皆さんが、きっと、御無理のありません様に、お体だけはお気をつけくださいます様にと、祈っておられると存じます。

私も、何一つ御恩には報えませんが、ただ、ただそれを祈っている一人です。

いつもいつも本当に有り難うございます。

敬具

平成十六年六月十五日

大野京子

佐川先生

土居重喜白寿記念出版

歌集『白詠集』抄

序文（抄）

松本伊沙子

父、土居重喜は（……中略……）、九十三歳ですべての職を辞し、時間も出来、老化防止のためにと通信教育の短歌講座に入会し、毎回五首の歌を詠み、先生に添削をしていただきながら、短歌を学んでまいりました。回を重ねているうちに白寿の年となり、記念に一冊の本に纏めてみたいとの希望で、子供四人が手作りで一冊の本にまとめた次第です。

和歌を詠むのを老後の唯一の楽しみとして、九十歳を過ぎても衰えない学問に対する熱意、あるいは日常生活における赤裸々な心境が素直に表現されていると思います。

常にやさしい温かい人間性が如実に詠みこまれ、これらの短歌を通して人間としての生き方について多くを学ぶことが出来るように思います。

短歌はすべて自己流で、諸先生方の添削はほとんど入っておりません。白寿の祝いに『白詠集』を発行出来たことは大変な喜びでございます。どうか、未熟な歌を読んでいただき、親しく接していただくことを心より希望するものであります。

平成十六年五月吉日

『白詠集』発行者
土居喜史
松本伊沙子
菊山保恵
土居昌宜

大過なく七十年の神社奉仕感謝の外に言葉もなし

七十の手習いという言葉ありわれ九十余にて短歌を始める

電話の声さわやかなれど友の言う足の立たねば寝ているのみと

つぎつぎと幼友達去り逝けり残りし真木とわれのさびしさ

県主催のコミュニティ・カレッジ皆勤し証書をいただく総代として

孫の雄姿真近に視よと贈られし双眼鏡さげて球場に急ぐ

筍を今年も贈りぬ八十年昔我が妻たらんと語りし少女に

それぞれの名は知らねども年毎に同じ所に同じ花咲く

仕合わせなわが身なりけり子や孫ら白寿祝うと申し出でたり

知らぬ間に歳重ねて今年我白寿の人となりにけるかも

あとがき

新年明けましておめでとうございます。

旧年中は、数々御厚情を賜り、有り難うございました。本年も、なにとぞよろしくお願いいたします。

初暦知らぬ月日の美しく　（信子）

☆

この集は、もちろん新春第一号、昨年は、年間五集も出版できて、まことにうれしかったが、さて、今年は何集出せるか、誰にも分からない。そこが、面白い。

とりあえず、この六十四集の各章について、少しく解説を加えておこう。賢明なる読者には、もうお分かりいただいていると思われるが、年寄りはくどいものである。

☆

「いのちみつめて―医療と介護―」は、医療法人里久会理事長土居昌宜先生の御講演（平成十五年）の記録である。専門分野のことながら、噛み砕いて話されているから、分かりやすいが、先生に目を通していただかなかったし、門外漢の螢翔庵のことゆえ、間違っているところがあるやもしれぬ。そのあたり、御諒察賜りたい。

☆

「祝辞」は、「御案内」のとおり、私の粗末なお祝いの言葉である。お招きをいただくさえ過分、僭越であることを十分わきまえているから、一度、欠席のお返事をしたのであった。

結局は、二人揃って出席。あまつさえ、愛媛大学医学部の偉い教授に続いて、祝辞を述べるに至ったのである。

まことに身のほど知らずにて、おこがましいかぎりではあったが、我が胸の燃ゆる想いに比ぶれば、優に忍べる恥であった。

☆

「読者からの手紙」は、例によって、御本人に無断での掲載である。一般にはどうか知らないが、私は、非礼とは思わない。

差し出された手紙は、受け取った人のものである。私において、私がいただいた手紙は、私のものである。どうしようと、私の自由である。ごみ焼きの大好きな私であるが、読者からの手紙は、決して焼かない。

焼かぬのみか、名簿に記録し、集ごとに整理して箱に収め、保存する。螢翔庵の露台に、ひっそり置かれた大型の保存箱を、拙宅を訪ねた人は見るであろう。その中に、私の財産がしまってある。

☆

『白詠集』抄」は、土居昌宜先生の御尊父、土居重喜翁の白寿を記念して出版された歌集『白詠集』から、私が、勝手に選んだ十首である。

白寿……まさに一世紀を生きぬかれたこと……、そのことだけでも、脱帽以外にない。まして、九十余歳にして歌の道を学び始められたこと、私には衝撃であった。「老いて学べば死して朽ちず」と喝破した古人も、卒寿を越し

ての学びまでは考えていなかったのではあるまいか。

ともあれ、重喜翁からみれば、私など、まだまだ弱輩、黄吻、青二才にしか過ぎまい。精進せねばならぬ……と念じながら、重喜翁の膝下で御薫陶を受けられた昌宜先生のお幸せを、改めて思わずにはいられないのである。

☆

私の父が亡くなった年齢に、この夏私は達する。亡父の齢を越したいと、念じ続けてきた。老いゆく身にも、日々、生きにくい世の中になりつつある気もするが、世間はどうあれ、私は、生きたい。少しでも長く生きて、螢翔手づくり文庫悲願百号の出版をしたい。いま、しばらく、生かしていただかねば困る。

「命長ければ恥多し」と言うが、いくら恥をかいてもよい。命長ければ……。とにかく、時間がなければ、本がつくれない。どんなに急いでも、一集作るのに二か月から三か月かかるのである。あと三十六集、百か月ほどの時間が欲しい。およそ八年、なんとか、なる……と、楽天的なところが取り柄。

ともあれ、老醜を加え、恥を重ね、ただひたむきに生きるのみである。

☆

恥と言えば、第六十三集『山に　在る』に誤植があった。河内美子さんから知らせていただいた。河内さんにも読者にも、当方の粗相をお詫びし、左記のとおり訂正させていただく。すみませんでした。

記

① P9・L6　（長谷川劉生選）×　→　（長谷川龍生選）○

② P69・L3　きらきらと　×　きらきらと　×　→　きらきらと　○　さらさらと　○

☆

正常ではない。私の左耳の奥には、名も知れぬ虫が住んでいる。欠伸をしたり、はなをかんだりするとき、必ず、いい声で鳴くのだ。コオロギに似て、もっと澄んだ声で鳴く。確かに異常である。私は、「虫耳炎」と名づけて楽しんでいる。

☆

初めての読者のために書いておこう。

螢翔出版倶楽部は、最初はたった一人の、そして今は、従業員である妻恭子（印字部長）と配本等の奉仕をしてくださる方々との、日本一小さい出版倶楽部である。作業は、ほとんどわが螢翔庵でする。印字から印刷、製本まで、すべて自分たちの手でする。

いわゆる手づくりゆえに美麗ではなく、私たちは貧しくて未熟なために、出来た本の体裁は粗末ながら、まごころだけはこめてある。いくらお金を出しても買えない。すべて非売品である。金で買えないものだけが尊い。「金で買えないものをこそ畏れよ。」……それが我が家の家憲である。

何もかも、お天道さまがおみとおしである。

コケの一念、暮らしは低く志は高く、貧者の一燈、それこそ葉隠れの蛍の火のような、小さな灯をぽっちりともして、信ずる道を、ただひたむきにあゆんでゆくだけである。

佐川　敬

第二刷の刊行にあたって

佐川　敬

この第二刷は、医療法人「里久会」土居里佐理事長（故土居昌宜先生御息女）の御依頼によって刊行する。

初版を出したあと、いつものように、読者からお手紙を沢山頂戴した。それを、昌宜先生にお見せしたのであった。

その際拝受した昌宜先生と佐代子奥様のお便りを掲載する。御高読賜りたい。

☆

佐川　敬　先生

辺り一面雪景色から、淡い緑の草原にと移り変わる中を小田川が流れ

ています。お体、異常なくてほっとしています。お元気で100号のお祝いを望みます。

さて、先日は、先生の宝物を拝借して読ませていただき有り難うございました。大切なものを預かり、早くお返しをしなくてはと、沢山のお礼状を一気に読ませていただきました。螢翔文庫読者の広さと深さに驚きました。多くの色々な方々に螢翔文庫を贈呈され、皆様に元気と勇気を与えられ、或いは、悩み、喜びを共にし、活字を愛する仲間を先生の情熱で創られました。

皆様の読後感想を読ませていただき、謙虚に人生を全うしたいと思います。

何故、皆様が先生に共感されるのか、先生の螢翔文庫の目的は何なんだろう、考えさせられます。

皆様が読後感想に述べられていたように、開院式の祝辞は岩波文庫の創始者に西田幾太郎が送った祝辞に勝るとも劣らぬ名祝辞で、非常に感

激して、勇気を与えていただきました。名祝辞を有り難うございました。奥様ともども出席していただき、多分、密かに、先生のお言葉を期待していたのだと思います。

期待通り、名祝辞を有り難うございました。

先生に奥様が良き協力者として在られるように、私にも妻が陰になり日向になり、協力してくれるお陰で、妻の実家の在る五十崎を故郷にすることが出来ました。昔、大学の関連病院に転々と勤務を変えていた頃、当時二歳の長女が、私のお家はどこなの、と引っ越しをする度に母親に尋ねていました、妻は、りさちゃんのベッドがあるところがりさちゃんのお家よ、と答えていました。

住み着いた地を故郷にして、骨を埋め、親の気持ちを子供にわかってもらう。故郷の旧美川は、母の従姉妹の九十歳になる叔母がたった一人の邨医者です。私が子供の頃は数人の邨医者がいました。多分五十崎も、長男の時代はたった一人の邨医者になっていることでしょう。大学の医

局が、卒後研修制度で崩壊し、大都会の有名病院に若い医師が集まって、田舎の大学から若い医師が居なくなり、その為、過疎地の病院へは若い医師の派遣は困難になっています。

田舎には、医師が居なくなる。誰が五十崎の人を診るのだろう。帰って診るべきだ。都会の有名医院に勤めても50歳でお払い箱。都会の人は田舎に住めないが、田舎の人は田舎にも都会にも住める。田舎の人は田舎に住める。後継者の育成が一番難しい、と洗脳に努めています。

先生は大丈夫です、太鼓判を押します。父のように90歳を越しても、情熱を失わず、100歳まで矍鑠とお願いします。

平成十七（二〇〇五）年三月十六日

内子町平岡甲一三五―一

土居昌宜

その後お身体のお具合いかがでしょうか。

戴きものですが、春をお届けします。

土居佐代子

☆

昌宜先生も佐代子奥様も、彼岸で、私の仕事を、きっと、御高覧くださっている。

先生、奥様、ほんとうに有り難うございます。

合掌

☆ 螢翔出版倶楽部　既刊資料一覧 ☆

一九七七年

一　月下無冠の道　（中矢荻風）
二　国際社会と日本　（サイデンステッカー）
三　独座大雄峯　（末光博）
四　美祈の日記抄　（佗川美祈）
五　日本唱歌選　（佗川敬編）
六　詩集・影絵　（佗川敬）
七　書簡集・花筐　（佗川敬編）
八　直絃録　（佗川敬）
九　風の口笛　（佗川美祈）
一〇　菊水抄　（矢野佳次男編）
一一　矢の如く　（矢野佳次男）
一二　無冠の賦　（中矢荻風・佗川敬）
一三　その後それぞれ　（矢野佳次男）
一四　藤浪抄　（佗川敬編）
一五　小さな町の散歩　（佗川敬）
一六　踏青残心抄　（中矢荻風編）
一七　暁光余話　（菊池勇）
一八　クールの冬休み　（佗川美祈）
一九　私の九月　（佗川敬）
☆　ニコの文集　（森永美和）

二〇　書割桜　（中矢荻風）
二一　拂顔残心抄　（中矢荻風編）
二二　明日へ　（久米知典）
☆　しいのみ　（桑原秀信）
☆　めぐみ　（三恵ホーム俳句同人）
二三　佗川君への手紙　（城戸崎豊）
二四　和して同ぜず　（渡部好之）
二五　あなたの選択　（三好博）
二六　酒徒の独り言　（渡部好之）
二七　愛と信頼と感謝と　（松本二郎）
二八　戯訳詩集・四絃集　（中矢荻風　他）
☆　私の半生記　（中塚シヅ子）
二九　ぬくもりに生きる　（久米知典）
三〇　こぶしの花　（江口徹子）
三一　魚島春秋　（佐伯・登）
三二　私の宝物　（矢野一榮）
三三　逝きて還らぬ　（佗川敬）
三四　出会い・十年　（川内中央読書会）
三五　潮の歩み　（高須賀和恵）
三六　再会　（矢野一榮）
三七　愛ハ散リマセン　（佗川敬）
三八　虹をみた者　（佗川敬）
三九　帰郷　（河内美子）

一八二年

四〇 いまを生きる (花川敬) 一九九九年
四一 蟷螂の斧 (樋口幹) 九九
四二 天翔ける大地 (森一久) 九九
四三 出会い・十七年 (川内中央読書会) 九九
四四 メロン哀歌 (花川敬) 二〇〇〇
四五 約束 (高須賀和恵) 〇〇
四六 教育を語る (花川敬編) 〇〇
四七 タンゴ・川内 (川内中央読書会・タンゴ句会) 〇一
四八 せがれよ (花川敬) 〇一
四九 ことばありき (花川敬編) 〇一
五〇 父ありき 母ありき〈山の巻〉 (花川敬編) 〇一
五一 父ありき 母ありき〈海の巻〉 (花川敬編) 〇一
五二 残航 (柳原省三) 〇一
五三 やまさち (花川敬編) 〇一
五四 いのち響き合うとき (山本英文) 〇一
五五 うみさち (花川敬編) 〇一
五六 忘れ得ぬ人 (花川敬編) 〇一
五七 鯨の肉はいらない (岩崎文子) 〇一
五八 私の詫び状 (花川敬編) 〇一
五九 あなたの皮袋 (花川敬) 〇一
六〇 思い出と佇みと (大本毅) 〇一
六一 私の宝物 (花川敬編) 〇一
六二 レモンティー (花川殉) 〇一

六三 山に 在る (河内美子) 二〇〇四年
六四 いのちみつめて (土居昌宜) 〇五

2005年[illegible]月　第1刷発行・定価[illegible]円
2012年[illegible]月　第2刷発行
限定150部（内[illegible]）

螢翔手づくり文庫・第六十四集
いのちみつめて
―医療と介護―
著者　土居昌宜
印刷
発行所　螢翔出版倶楽部
代表者　佐川　敬

（許可なく転載・複製することを歓迎します。）
（落丁本・乱丁本があっても取り替えません。）

※平成28年9月　螢翔出版倶楽部代表　佐川　敬　永眠。
残念ながら現在は読者からの手紙を受け取ることはできません。

☆　表紙カバー絵　　佐川レオ